

令和2年度

第1回茨木市地域包括支援センター運営協議会

会議録

令和2年度 第1回 茨木市地域包括支援センター運営協議会

開催日時	令和2年7月22日（金）午後1時56分～午後3時23分
開催場所	茨木市男女共生センターローズWAM501・502号室
会長	小田会長
出席者	<p>【協議会委員】 小田委員、中島委員、望月委員、西村委員、河相委員、大北委員、佐田委員、肥田委員、山田委員、川口委員、井元委員、富永委員</p> <p>【市職員】 健康福祉部 : 北川部長 福祉指導監査課 : 高橋課長、女鹿係長 長寿介護課 : 松野課長、木村参事 相談支援課 : 竹下課長、中村副主幹、中林推進係長、名越相談二係長</p> <p>【地域包括支援センター】 馬場、中澤、山根、藤井、古川、岡田、阪本、福永、増田、島田（幸）、島田（由）</p>
欠席者	井元委員、富永委員
傍聴者	3人
議題	<p>(1) 審議案件 案件1 地域密着型サービスの指定について 【資料1】</p> <p>(2) 報告案件 案件1 地域包括支援センターの収支決算・予算について 【資料2】</p> <p>案件2 地域包括支援センターの活動状況について 【資料3】</p> <p>案件3 令和元年度 地域包括支援センター業務評価について 【資料4】</p> <p>案件4 地域包括支援センターの事業報告・計画について 【資料5】</p> <p>案件5 地域包括支援センターの整備について 【資料6】</p> <p>(3) その他の案件 今後の予定、スケジュールの変更、連絡事項等</p>

資 料	配席表	
	委員からの事前質問	
	はっらっパストート（みんなで連携編）	
	会議次第	
	資料 1	指定地域密着型サービス事業者の指定について
	資料 2	地域包括支援センターの収支決算・予算について
	資料 3	令和元年度 地域包括支援センターの活動状況について
資料 4	令和元年度 地域包括支援センター業務評価について	
資料 5	茨木市地域包括支援センター令和元年度事業報告 ・令和 2 年度計画について	
資料 6	茨木市地域包括支援センターの整備について	

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局（名越）	<p>1 開会</p> <p>定刻前ですが、皆さまおそろいですので、ただいまから令和2年度第1回茨木市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>初めに、委員の交代がございますのでご紹介いたします。</p> <p>委員名簿をごらんください。丸山委員の辞任に伴い、西村委員が本協議会委員に就任されました。恐れ入りますが、西村委員、ご起立をお願いいたします。</p>
西村委員	<p>西村です。よろしく申し上げます。</p>
事務局（名越）	<p>ありがとうございます。ご着席ください。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>一番上から「配席表」、「委員からの事前質問」、「はつらつパスポート」、続きまして、事前に送付しております資料としまして、「会議次第」、資料1「指定市域密着型サービス事業者の指定について」、資料2「地域包括支援センターの収支決算・予算について」、資料3「令和元年度 地域包括支援センターの活動状況について」、資料4「令和元年度 地域包括支援センター業務評価表について」、資料5「地域包括支援センターの事業報告・計画について」、資料6「地域包括支援センターの整備について」となります。</p> <p>それでは、本協議会設置規則第6条第1項の規定に基づき、小田会長、議事の進行をよろしく願いいたします。</p>
小田会長	<p>久しぶりでございます。今年度第1回の会議を始めさせていただきます。</p> <p>最初に、委員の出席状況についてご報告をお願いいたします。</p>
事務局（名越）	<p>本日は運営協議会委員12人中10人の出席をいただいております。欠席委員は、井元委員、富永委員の2名でございます。半数以上の出席でありますので、本協議会設置規則第6条第2項により、会議は成立しております。</p>

<p>小田委員</p>	<p>また、傍聴者は3人おられます。 以上です。</p> <p>ありがとうございます。 それでは、会議次第第1の審議案件でございます。 「地域密着型サービスの指定について」を議題といたします。 なお、委員の皆さま方から事前に頂いております質問につきましては、説明の中で逐次回答される予定でございます。 それでは資料1について、事務局からご説明お願いいたします。</p>
<p>事務局（女鹿）</p>	<p>福祉指導監査課の女鹿と申します。よろしく申し上げます。 それでは、私からは「地域密着型サービス事業者の指定について」説明させていただきます。 今回、1件の申請がありました。右肩に資料1と書いてある資料をごらんください。1ページ目から説明させていただきます。 1ページ目は事業所の概要について記載しています。 1点目「事業主体」ですが、法人名称は「有限会社すまいる」です。法人所在地は茨木市にあります。 2点目「サービスの種類」ですが、地域密着型通所介護です。地域密着型通所介護について説明します。この地域密着型通所介護とは、要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り、その居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能の維持、または向上を目指し、必要な日常生活上の世話および機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消および心身の機能の維持ならびに利用者の家族の身体的および精神的負担の軽減を図るサービスです。 3点目「事業所の名称」は「地域共生すまいるデイサービスセンター」です。 4点目「事業所の所在地」は、茨木市鮎川一丁目13番1号です。圏域としては、東圏域になります。 5点目「事業開始年月日」は、令和2年8月1日を予定しています。 6点目「利用者数」は、利用定員1日13人です。 7点目は、建物の構造と、事業に供する床面積を記載しています。食堂および機能訓練室の合計面積は、39.64平方メートルで、基準上必要な面</p>

積3平方メートル×利用定員を満たしています。

8点目は、従業者の員数となっています。

9点目の「事業運営規程」は、この資料の3ページから掲載しています。

10点目「食費」は、食事代として600円となっています。この食費については、運営規程にも掲載されています。

11点目「事業者の経歴」ですが、茨木市内で居宅介護支援、訪問介護、認知症対応型通所介護を運営する法人が、令和2年8月1日から鮎川一丁目東圏域で、地域密着型通所介護と通所介護相当サービスを運営する予定です。

ページをめくっていただいて、2ページをごらんください。地域密着型通所介護の主な人員・設備・運営基準と、その適合状況を示しております。

人員基準について、定員が10人を超えておりますので、看護職員の配置が必要となります。

その他の基準について、地域密着型通所介護の指定基準をクリアしております。

3ページ～8ページまでは、運営規程を掲載しております。

3ページの第1条に事業の目的、第2条に運営の方針を記載しています。

ページをめくっていただいて、4ページの第4条に事業所の名称と所在地、第5条に従業者の職種、員数および職務内容、第6条に営業日および営業時間を記載しています。

5ページの第7条に利用定員を記載しており、利用定員は13名となっています。第9条に利用料等を記載しており、第4項「食事の提供に要する費用」について、600円となっています。

以下8ページまで、運営について記載しています。

9ページをごらんください。地域共生すまいるデイサービスセンターの周辺地図を掲載し、地域共生すまいるデイサービスセンターの所在地を四角で黒塗りしております。東市民体育館から南へ徒歩約2分のところにあります。

ページをめくっていただいて、10ページをごらんください。日常生活圏域での地域共生すまいるデイサービスセンターの所在地を示しています。東圏域にあります。

11ページには、第7期地域密着型サービス整備状況を添付しています。令和2年度に地域密着型通所介護として1か所「すまいる」を計上していま

	<p>す。</p> <p>今回、新規に開設予定の事業所については、7月14日に現地調査を行い、地域密着型通所介護の設備基準を満たすことを確認しております。</p> <p>以上が、地域密着型サービス事業者の指定案件についての説明です。よろしくご審議のほど、お願いします。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの資料のご説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お受けしたいと存じます。いかがでしょうか。事前のご質問はなかったようですが、ただいまのご説明および資料について、何か新たにお気づきの点などがございましたら、マイクをお持ちいたしますのでご発言を願います。</p> <p>法令上の基準は満たしているということでございました。実地調査も済ませておられますので指定の要件は整っていると思いますが、何か法律以上の部分について、詳細にわたるご説明や確認を要する点がございましたらご質問いただければと思います。どうぞ、中島委員。</p>
中島委員	<p>ここには高齢者がたくさんいらっしゃいますよね。医療的には、AEDの設置というのは、多分法律では決められていないんですけど、行政としてはそういうAEDの設置なんかの指導はされていますでしょうか。</p>
事務局（女鹿）	<p>AEDの設置について、指導はしておりません。</p>
中島委員	<p>やっぱりこういうところにはAEDを置いといたほうが、万が一のときに便利なので、できたら置いていただくように指導されたらどうかと思いますけれども。</p>
小田会長	<p>ご提案がございましたので、指定に先立って施設の方とご相談いただければいかがでしょうか。</p>
事務局（女鹿）	<p>はい。検討させていただきます。ありがとうございます。</p>
小田会長	<p>法令上の基準ではないですけども。</p> <p>ほかに何かご質問はございませんでしょうか。ご質問がないようでした</p>

事務局（中林）	<p>ら、この事案は審議案件でございますので、指定していいかということについて当協議会の意見を求められております。</p> <p>特にご異論がないようでしたら、市で指定をしていただく手続きを進めさせていただきますのでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは審議案件の1番については、地域密着型サービスの指定を可とするというのが当協議会の判断でございますので、ご当局におかれましては指定に向けての手続きをお進めいただきたいと存じます。審議案件は以上の1件のみでございます。</p> <p>続いて、報告案件に入ります。報告はたくさんございますが、まず次第に沿いまして、案件1の地域包括支援センターの収支決算等につきまして資料2がございますので、ご提出資料のご説明から、まずお願いいたしたいと存じます。</p> <p>相談支援課の中林です。</p> <p>資料2をご覧ください。令和元年度地域包括支援センター運営事業収支実績一覧表について、説明させていただきます。</p> <p>中段の収入欄をご覧ください。人件費と事務職、事務費等が市からの委託料になります。それに介護予防支援費と介護予防ケアマネジメント費を足したものが色付けしているところの、包括センターの収入総額になります。</p> <p>その下の、市への戻入額は、委託料にかかる専門職等の未配置期間の人件費相当額および地域ケア会議推進費の未開催相当額となります。各包括センターにおいては収入総額からの減額となるため、マイナス表記としております。</p> <p>そしてその下段の、戻入後実収入額は、収入総額から市の戻入額を引いた額となっております。</p> <p>次に、下の支出欄にまいります。センター運営等にかかる人件費、事務職、事務費等になります。</p> <p>2枚目に移りまして、令和2年度契約額一覧表です。こちらは市からの委託料総額で、11包括センター分を示しております。</p> <p>報告は以上です。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この案件についても事前にご質問はいただいておりませんが、ただいまの</p>

<p>事務局（中村）</p>	<p>説明を聴取して、何か新たにお気づきの点などございませんでしょうか。</p> <p>専門職の人件費のところで、必ずしも予定どおりにいかない場合がございますので、プラスマイナスが出てまいります。例年どおりですが。</p> <p>それぞれのセンターについても、何らかの特殊事情などについて疑問の点はございませんでしょうか。</p> <p>特にないようでしたら、また何か思い付かれた時点でご発言いただければ回答をお願いしたいと思っておりますので、本日は報告案件も多いようですので、次の報告案件に進ませていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは報告の2番目ですが、地域包括支援センターの活動状況、令和元年度分の活動状況がまとめられておりますので、資料につきまして、事務局からまたご説明をお願いいたします。</p> <p>相談支援課の中村です。</p> <p>それでは、資料3をご覧ください。令和元年度地域包括支援センターの活動状況について、ご説明させていただきます。</p> <p>1ページ、2ページをご覧ください。こちらは日常生活圏域情報として、令和2年3月31日現在の担当エリア別の人口および要支援認定者数、要介護認定者数等の情報を載せています。ここで、山田委員から事前にご質問をいただいておりますが、報告の最後に担当課から説明させていただきます。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。診療所や病院数等の社会資源等について載せています。</p> <p>4ページは、3職種の人員体制等を載せています。3職種規定数40人に対し、3職種配置数は39人となっています。</p> <p>南圏域の⑪包括 葦原で欠員がありました。色欠けしている部分になりますが、こちらのほうは既に職員が配置されておりますので、現時点で欠員はありません。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。令和元年度から、身近な地域で相談できる相談支援体制の整備を進め、地域包括支援センターを6か所から11か所とし、新設のセンターを中心に高齢者の総合相談窓口の周知啓発に努めたことにより、全体的に相談件数が増加しています。総合相談支援業務では、合計の件数は21,344件と、前年度14,739件より増えています。</p> <p>6ページをご覧ください。権利擁護業務についてです。こちらは、成年後見制度、消費者被害、高齢者虐待に分けて、延べ相談対応件数を記載してい</p>
----------------	--

<p>事務局（松野）</p>	<p>ます。高齢者虐待の（ ）内の数字については、実人数を表しています。特に、高齢者虐待相談件数の合計は1, 149件と、前年度より約2.6倍増えています。従来のケアマネージャーや警察官の相談に加え、近隣住民や被虐待者本人、医療機関従事者等からの通報相談が増えています。</p> <p>7ページをご覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務では、関係機関との関係づくり、ケアマネージャー等へのサポート件数ともに、前年度より増加しています。</p> <p>8ページの地域ケア会議では、令和元年度から自立支援型地域ケア会議に取り組んだことから、地域ケア個別会議の件数を、自立支援型と複合課題事例等に分けて記載しています。自立支援型では、自立支援・介護予防の観点を踏まえ、要支援者等の自立促進やQOLの向上を目指し、多職種間で個別事例を検討しました。</p> <p>次に、9ページ・10ページをご覧ください。上の段の表が介護予防ケアマネジメント業務で、包括センターのケアプラン作成成分と委託作成成分に分けて集計しております。</p> <p>11ページ・12ページをご覧ください。12ページの下段、欄外ですが、同一法人の割合を記載しております。包括センターによって差が出ていますが、できるだけ同一法人に偏らないよう利用者に複数の事業所を紹介するなど、対応しております。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>それでは、山田委員からのご質問についてですが、2ページをご覧ください。茨木市全域における要支援者数が3,104人で、要介護認定者数が8,397人で、要支援と要介護者を合わせて11,501人となります。在宅を訪問して、生活支援や介護支援を担う従事者の方、いわゆるヘルパーの方ですが、どのくらいおられますかということと、また、どのくらいの方が利用されていますかというご質問について、こちらについては長寿介護課から説明させていただきます。</p> <p>ヘルパーの登録者数と実働者数について、正確な人数というのは把握しておりません。市内の訪問介護事業者は、現在休止中を除きますと92件ございます。ヘルパーの配置数につきましては、市の介護事業者の検索システムがございまして、そちらに登録されている事業者に対して毎年配置数、配置人数について情報提供をお願いしております。一部回答がない事業所もござ</p>
----------------	---

	<p>いますが、実働者数は1,200人ぐらいと考えております。利用者数としましては、訪問介護総合事業の訪問ヘルプサービスおよび訪問型サービスAについては約3,500の方が利用されているという状況です。</p> <p>以上です。</p>
小田会長	<p>事前のご質問につきましては以上でございますが、山田委員はただいまの回答について、よろしいでしょうか。</p>
山田委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
小田会長	<p>それではほかの委員から、ただいまの説明をお聞きになって何か疑問の点や、確認する点などはございませんでしょうか。</p>
大北委員	<p>5ページに、総合相談支援業務において、住民から11,767件、それと関係機関から9,577件。これは多分前も少しお願いをしたと思いますが、この相談の件数と傾向の分析は全部やっておられますか。数字ではなくて。例えばどんな相談が増えて、例えばサービス誘導なのか、継続的相談を必要とするものなのか、例えば連携機関にかけるものなのか、ケース会議にかけていくものなのかとかいうような分析はされていますか。</p>
事務局（竹下）	<p>前回ご質問をいただいたとおりで、地域包括支援センター運営支援システムで、相談の性別、年齢別、また電話・来所・訪問等の分類、その他相談していただいた相手方・本人、ご家族等細かい集計の取り方をしております。また、相談いただく内容としても、介護保険のこと、予防給付のこと、ほか福祉サービス・医療のこと、成年後見、包括支援センターの業務に関する内訳についても取っておりまして、特に虐待等については虐待の分類等も細かく取りつつ、定期的に連絡会ほか、虐待であればレビュー会議等を行いまして、どういう状況であるかということ常々包括センターとは共有しているところでございます。</p>
大北委員	<p>フェイスシートをつくるということももちろん大事なので、それを何も否定しないですけど、傾向と分析をまとめたものを本課はまとめていますか。つまり、政策を見つけていますか。</p>

事務局（竹下）	状況を踏まえ、細かい計画等については最後のほうに出てきます、年度の計画、また報告の形でまとめさせていただいております。
大北委員	見たことない。相談からくる分析とか課題とか、例えば経過の移行とか。これ何回も問い合わせしているけど、見たことがない。どこでやってますか。市民の宝やで、相談って。
事務局（竹下）	ご意見いただいたところでの、分析の細かいってところまで表には整えていないです。
大北委員	表に出してないって言うけど、そこもよう分からない。表に出さない分析の結果は、意味ないでしょう。例えば、そこから課題や政策をつくらない限り、何のために相談を受けているのかということが明確にならない。相談を大事にするってやってきたんやから。つまり相談というのは、そこに向ける社会的課題やニーズの集約やから。つまり、次の予算を取るための施策そのものやから。それを内部だけで解決したらあかんわって、ずっと言い続けている。なぜできないの。
事務局（竹下）	ご指摘いただいたところで、実情としてはできていないのが正直なところ です。
大北委員	いつするの。
事務局（竹下）	今回、地域包括支援センターの分割等もありますので、そこは地域の状況等もこういうデータを活用してと考えておりますので、今年度はしっかりこういう分析なり、状況の傾向等は押さえていきたいと思えます。
小田会長	5ページが一番下に、定性的評価を書く欄がありまして、そのへんのところに、次の資料をまとめる機会に分析の結果などを記載していくということが望ましいのではないかと思います。一応これは元年度の活動状況のまとまったところでの数値情報ですけれども、今後、数字の内容の分析についても資料に反映されるようにご配慮いただきたいと思います。 そのほかは何か。どうぞ、佐田委員。

佐田委員	<p>司法書士会の佐田です。大北委員の意見とよく似ているんですけど。6ページの権利擁護業務相談といっても、例えば成年後見制度の相談件数はこれだけありましたということですけども。評価を見ると、身寄りのない高齢者の増加、こういうケースは身寄りがないので、実際には成年後見を市長申し立て、あるいは本人申し立ての利用ということになって、非常にハードルが高くなっていくんですけども。あるいは消費者以外の相談がこれだけありましたとあるんですけども、これについて、例えば警察に相談がいったのか、消費者センターにいったのか、あるいは法律家につなげたのかと。確かに情報分析、あるいはどういう成果、結果となったのかというのものはものすごく重要なところだろうと思っております。ですので、そこは相談結果がどうなったかというのは非常に重要なところだと思いますので、後で分かるようにしていただきたいなと思っております。</p>
小田会長	<p>特に事務局からのご回答はありますでしょうか。こちらの6ページについて。同じような内容をこれからお願いすることになるかと思っておりますけれども、ぜひ一つ数字だけではなく、その背景にあるものの分析までした上で資料の作成をこれからはお願いしたいと思います。全体として、資料3は数字をまとめるということが主眼になっておりまして、その背景とか意味とかについていろいろとご疑問の点があるのではないかと思います。この際何か正しておきたい点などはございませんでしょうか。あるいは、今後の資料のまとめ方へのご提案などがございましたら承りたいと存じますが、いかがでしょうか。どうぞ、中島委員。</p>
中島委員	<p>ちょっと教えていただきたいんですけど。2ページの要支援認定者数と要介護認定者数は書いてありますが、今、総合事業を受けられている方というのは、茨木市で何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局（松野）	<p>総合事業における通所介護や従前訪問介護相当サービスのところで見ますと、大体受けていらっしゃるのが要支援者とかの7割くらいは受けていらっしゃるという感じです。正確な数字はすみません、持ち合わせておりません。</p>
中島委員	<p>ありがとうございました。</p>

小田会長	<p>この資料については、深く読み込めば読み込むほどいろいろと疑問の点も出てくるかもしれませんが、もしまた何かございましたら会議の途中ででもご発言いただければと思います。</p> <p>今この場で特にほかにご質問がないようでしたら、次の報告案件も聴取したいと思いますが、こちらの案件3はもう少し実質的な内容に踏み込んだ評価でございますので、こちらの案件に進んで資料の説明をお願いしてよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは報告の3番目、元年度の地域包括支援センターの業務評価について資料4が提出されておりますので、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局（中林）	<p>資料4について説明させていただきます。</p> <p>業務評価の内容ですが、1枚めくっていただきまして2枚目A3の右側上にあります、6つの視点に関する項目を3段階で評価しています。包括センターが自己評価した後、その内容を市で点検・分析し、各包括センターを訪問し、ヒアリングを行い最終評価を行いました。</p> <p>ページをめくっていただきますと業務評価表になっておりますが11包括センターの評価結果を並べています。評価表は2枚になります。2枚目の一番下の列に合計点数と、それを100点満点に換算した点数を表記しています。業務評価結果ですが、包括センター間で評価に大きな差はなく、どの包括センターも概ね市の運営方針に準じて業務を遂行しているものと捉えております。</p> <p>なお、前回2月の運営協議会でお諮りし、見直しを行いました業務評価表は、今年度の業務評価より活用させていただきます。</p> <p>ここで、山田委員より事前にご質問いただきました点について回答させていただきます。</p> <p>ご質問は、「地域連携手帳（みんなで連携編の活用）」が記載されています。地域連携手帳とはどのようなものですか、現在活用度は低いようですが、これから活用度を上げるために必要なことは何ですかとご質問をいただいています。長寿介護課から回答させていただきます。</p>
事務局（木村）	<p>長寿介護課の木村です。</p> <p>地域連携手帳は、この黄色いクリーム色のものを本日配布させていただい</p>

<p>小田会長</p>	<p>ております。これは、在宅で安心して医療や介護のサービスを受けられるように、ご本人、ご家族、そして医療・介護・福祉のスタッフの間で情報を共有するための手帳で、入退院のとき、救急のとき、災害時に必要な情報を把握できるようにする役割を担っています。これまで活用度が低かった理由としては、記入欄が多く手間がかかること、提出機会がなく大切なものだと思われていないこと、要介護認定の申請時、ケアマネジャーの初回訪問時は説明する内容が非常に多くて、パスポートの説明まで手が回らないことなどが挙げられました。このような意見を受けて昨年度、包括の方々とワーキングチームを結成し協議を重ねた上で、記入欄を最小限にする、お薬手帳や介護保険証などを提出機会のあるものをカバーのポケットに入れ、一緒に持ち歩いていただくよう、今年度は改訂いたしました。市民の方への配布時に、目的や利用方法の説明を徹底することで活用を促進してまいります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>山田委員、他のところでいかがでしょうか。どうぞ。</p>
<p>山田委員</p>	<p>山田でございます。はつらつパスポート～みんなで連携編～の手帳の記載内容を見て思ったことです。高齢者本人や周りの方の個人情報がかかり入っていますが、介護をする側からは、大いに参考になる優れたものですね。「はつらつ長寿」のための6項目チェックとして日常生活動作（ADL）、認知機能等について、本人がランクの自己評価を記録していく点です。介護度の進行や加齢によって、機能度合の変化を知ることができます。家族、医療・介護。福祉スタッフ間で情報の共有によって、ご本人は医療や介護の適切なサービスを安心して受けることができますね。是非、はつらつパスポートの利用度が高まるよう進めていただきたいと思います。さらに、利用度が高まり多くのデータを集積して電子化することができれば、データの分析がし易くなると思います。これから益々高齢者の割合が増えていくわけですから、どの様な施策を優先してやればいいのか方向性が見えやすくなるのではと思います。以上です。</p>
<p>小田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>この資料の業務評価表の2枚目の、介護予防ケアマネジメント業務の4の(2)の①のところに地域連携手帳というのが出てきていまして、評価の結</p>

<p>大北委員</p>	<p>果は1か2で、あまり活用されていないということがこの評価表によって明らかになっているわけです。したがって、こういう形で業務評価をすることで問題点が浮き彫りになり、また、改善の方向を検討するやすくなるという、そういうご指摘ではないかと思imasので、市におかれましても今後の活用について十分検討していただきたいと思imas。また、ただいまのご発言がありましたように、この資料の評価表の1枚目から2枚目にかけては、先ほど大北委員や佐田委員からご指摘がありました、総合相談支援業務、それから権利擁護業務などについての、恐らく数字の内容を分析した上での評価の結果が表されております。</p> <p>あまりセンターによって、あるいは業務項目によってあまり差が出ていないという結論になっていますが、このあたりのところが先ほどのご指摘と少し関連するのではないかと思imas。委員からのご発言の趣旨と資料の内容との関連について、これからまた分析・検討を深めていかなければならないなと思imas。そういった問題点が何らはっきりしてくるという点では、業務評価そのものの効果も少しずつ表れていくのではないかと思imas。</p> <p>ほかの委員、あるいはほかの項目・内容についてのご質問などはございませんでしょうか。どうぞ、大北委員。</p> <p>前の2月のときに聞いていたらすみません。前のときの業務評価のときに、単なる事業評価ということだけではなくて、ソーシャルインパクトマネジメントと言われるような社会効果指標を入れたほうがいいとお願いをして、それでやり替えてくれて、相談票の起票替えはできてたのかな。ちょっと見てなかって申し訳ない。だから、別にこの場所でもいいので後で教えてほしいということ。それと、TOCのような包括調査、つまり職員の意識共有についてはやろうとしてんのかな、どうなのかなというのを教えてほしい。それともう一つだけ。これはルーブリック評価でしょう。前のときに外部評価で市役所の人たちが評価したやつとの対比がありましたよね。あのルーブリック評価はどんな形でやっていたんですか。俺、あのルーブリックの評価の取り方が、後でえらそうに言ったものの少し気になっていて。あのルーブリック評価の3段階評価の項目の捉え方は、例えば法人が代表者を連れてやっているんじゃないかと、法人には職員みんなて議論してルーブリック指標を置きなさいよとなっているんでしょ。行政の外部評価はどないなっていたのかな。それも併せて教えてください。</p>
-------------	--

小田会長	<p>2点、ご質問がございました。</p> <p>1点目は、このシートは旧年度用のものがございます。ご意見をいただく前のものですので、今年度の評価はご意見をいただいた後のフォームで行うのかなと思います。</p> <p>2点目について、包括センターの評価と、それから市の評価のそれぞれのやり方、そこに出てくる差の扱いについてでございますが、市から補足していただけますでしょうか。</p> <p>今年度からの業務評価表は変わるんですね、ご意見を反映して。なので、これは古い様式ですので、必ずしも委員のご意見は反映されていない形で、これは旧年度の評価に使わせていただいております。</p>
事務局（中林）	<p>評価の方法ですけれども、包括センターで自己評価したものを拝見しまして、詳細についてお伺いしたいところであったり、課内で一度評価については確認をしています。その後、11包括センターに担当者が訪問をさせていただきまして、内容の詳細確認をしています。そこにはできるだけ法人の方、包括センターのスタッフも可能であればご参加をいただいて聞き取りをさせていただき、それを本課に持ち帰りまして、課内でヒアリングの結果を伝えて、最終評価を市でさせていただいているという流れです。</p>
大北委員 小田会長	<p>はい、分かりました。</p> <p>ほかの委員はいかがでしょうか。</p> <p>あまり評価の点数に差が出てこないということは、まだ改善の余地があるのかな。あるいは平均的な活動状況にあるのかどちらかとは思いますが、資料をごらんになって感想や、あるいは改善についてのご提案でも結構でございますが、特にコメントはございませんでしょうか。</p> <p>それでは、本事案はご報告を伺ったということで、次の報告案件のほうに進ませていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、報告案件の4番目の「地域包括支援センターの事業報告・計画について」資料5というのがございますので、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局（中林）	<p>資料5をご覧ください。掲載順に、各包括センター長より事業報告と計画の主な点について報告させていただきます。</p>

<p>清溪・忍頂寺・山手台馬場</p>	<p>清溪・忍頂寺・山手台地域包括支援センターの馬場です。よろしくお願いいたします。</p> <p>昨年度、重点的に取り組んだことですが、新設ということで、皆さんの地域に地域包括支援センターができましたということを知っていただくこと、そして身近な存在に感じてもらえるような周知活動に重点を置いて努めてまいりました。</p> <p>例えば、地域の檀家さんを集めて定期的に行っているお寺の行事で包括センターの紹介をさせていただいたこともありましたが、地域ケア会議では、駐在所や地域の消防隊員も交えて地域の課題解決のために話し合いができたこともありましたが、また、近くに包括センターができたメリットを生かしまして、相談が入ったらとにかくすぐにフットワークを軽く動く、向かうということを心掛けて活動してまいりました。</p> <p>今年度も引き続き周知活動と円滑な連携体制の強化を行いながら、地域の課題にも取り掛かっていきたいと思っています。山間部における買い物支援と運動教室も、今後のコロナ感染の状況を見ながらですが、地域住民と各関係機関と共同で、相談と実施を目指していきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>天兆園中澤</p>	<p>天兆園の中澤です。</p> <p>昨年度は、これまでどちらかと言うと関係者向けでした成年後見制度等権利擁護の啓発活動を、市民向けに実施しました。</p> <p>またもう一点としましては、これまで年間2、3件だった、いわゆるごみ屋敷への対応が約10件に増えました。なぜ前年急に増えたかということにつきましてははっきりしませんが、ごみ屋敷に至る原因として考えられるのは、認知症、家族も含めて発達・知的障害などの障害がある、家族との関係性が悪く孤立していたなどが考えられます。</p> <p>4ページの報告書にありますように、やむを得ず私たちが直接対応することもありましたが、今後も臨機応変に対応していきたいと思っています。</p> <p>今年度は既にコロナウイルス関連で数回発行しましたが、5ページにありますように、「包括だより」を発行し、啓発と情報発信に力を入れていきたいと思っています。</p> <p>また、清溪・忍頂寺・山手台包括センターと同じくこちらも山間部が含ま</p>

<p>常清の里 山根</p>	<p>れておりますので、運動と買い物支援を通じた介護予防などに取り組み、地域の特性に応じた支援を行いたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>地域包括支援センター常清の里の山根です。よろしくお願いいたします。</p> <p>6ページにありますように、昨年度は民生委員をはじめとした地域の関係機関と世代間交流を図るような行事であったり、研修会を行い、連携を深めることができました。</p> <p>また、虐待等の啓発も行うことで、ケアマネージャーから小さなことでも相談が挙がってくるようになり、対応を一緒に行うことができました。</p> <p>また、毎年行っておりますが、前年度、ケース対応等を通じ課題に挙がったことに対する研修会・勉強会等を行っており、昨年は看取りに関する人生会議の研修会を行いました。</p> <p>また、地域の課題として、歩いていくところになかなか買い物するところがないということで、地域の福祉委員、CSW、生活支援コーディネーター、社協と一緒に商業移動スーパーの導入を行うことができました。</p> <p>7ページの今年度に関しましては、今年度も初心に戻り、一人暮らしであったり高齢者夫婦、地域、特に商業施設への包括センターの相談窓口としての啓発であったり、介護予防の啓発に努めていきたいと思っております。</p> <p>また昨年度、地域ケア会議を通しまして、社会資源についての話がありましたので、社会資源マップの作成を計画しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>エルダー 藤井</p>	<p>地域包括支援センターエルダーの藤井と申します。</p> <p>8ページを見ていただけたらと思います。細かいことはそちらに書いてありますが、前年度特に力を入れて取り組んだことは、平成31年4月より担当小学校区が2つ減りまして、職員体制が9人から6人になったというところで、相談機能が低下しないように職員間での相談内容の共有と検討をこまめに行いました。そして、今まで以上に高齢者のワンストップ窓口になれるように、地域包括支援センターエルダーの周知徹底ができるように努めました。</p> <p>今年度、9ページになるんですけども、細かい点はそちらに書いてありますが、前年度、現在もですが、新型コロナウイルスの感染対策で途中となっ</p>

<p>東・白川 古川</p>	<p>てしまいました、地域包括支援センターエルダーの周知のための関係機関、コンビニや郵便局、薬局、歯科、クリーニング屋などであれば高齢者の方が忘れていかれてそこからつながるということもありますので、そういったところへの訪問を今後も続けていきたいですし、コロナウイルスの感染対策も十分に行ってやっていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>東・白川地域包括支援センターの古川です。</p> <p>10ページ・11ページです。令和元年度は新しい包括センターとして、地域住民、関係機関への周知に力を入れました。総持寺団地は高齢化率が50%以上と高い地域ですけれども、CSW、社協と協力し、寄り添い相談会という相談会を月1回新規に開始することができました。また、新規のはつらつ教室の開催にも協力し、連携体制を強化することができました。</p> <p>引き続き、住民の力を引き出す仕掛けづくりを考えていきたいと思っております。</p> <p>また、認知症の相談がエリア全体で増えていると思われま。今年度も認知症の早期発見の啓発や、成年後見制度の周知、申立支援に努め、住み慣れた地域での生活を支えていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>春日・郡・畑田 岡田</p>	<p>春日・郡・畑田地域包括支援センターの岡田です。よろしく願いいたします。</p> <p>12ページ・13ページをご覧ください。令和元年度から当包括センターは運営開始となりました。第一に、地域の方への周知活動を重点課題として取り組みました。具体的には、サロンやシルバー人材センター主催のイベント、健康講座等の地域活動に出向き、介護保険・介護予防・認知症などへの理解の啓発を行いました。また、病院や薬局のほかに、地域の方が利用されるスーパーや商店、鍼灸院や新聞配達所等の、地域の見守りを担っていただけるところへの訪問も行いました。今年度も顔の見える関係性構築のために、CSWと協力し、地域の活動への参加を継続いたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防対策を考慮しながら西圏域包括で連携し、地域課題の発見や情報交換を圏域内のケアマネージャーと行える機会も</p>

<p>春日丘荘 阪本</p>	<p>持ちたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>地域包括支援センター春日丘荘の阪本です。</p> <p>14ページにありますように、昨年度は介護予防の取り組みとして、生活支援コーディネーターと共同し、健康講話やニュースポーツ実施などを行いました。その際は、地域づくりを担っておられるニュースポーツ普及会の方、健康講話は企業の方とコラボレーションしてみんなで行いました。</p> <p>また、運動をしていないサロンでも、継続的にいばらき体操や別の体操を一緒に行い、体力測定も行いました。</p> <p>ケアマネジメントとしても、その方のニーズに合った多様なサービスの提案をしました。</p> <p>買い物支援では、移動スーパーや近隣の事業所が行っている買物移動車の「かるがも号」の誘致活動を行いました。</p> <p>今年度は15ページにありますように、取り組み方針としては、生活支援体制の充実と整備、認知症ネットワークの構築です。特に力を入れることは、地域の満足度を知るため、地域ケア会議から出た課題への取り組みの効果を検証したり、「かるがも号」のモニタリングや結果を介した支援体制。また、地域資源の実態調査を行い、既存のシステムに入力し、近隣の地域に情報提供できるようにする。認知症に対しては、家族支援、地域住民の理解力、地域力アップのため徘徊模擬訓練を行います。</p> <p>以上です。</p>
<p>社会福祉協議会 福永</p>	<p>茨木市社会福祉協議会地域包括支援センターの福永です。</p> <p>16ページ・17ページになります。令和元年度、包括支援センターが再編されまして、社協包括も茨木・中条地区という、より身近な相談窓口となったということで、より知っていただけるよう取り組んで、周知活動に力を入れています。圏域内の各医療機関、薬局、郵便局、警察も含めて周知活動に力を入れました。実際にとある歯科、薬局等で何度も支払いに来られるお客さんがいるという相談をいただいて、認知症型のデイサービスにつながって、同居の家族も対応に困り果てていたけれども今は安心して生活できるようになったというケースもございました。</p> <p>今年度に関しましてはさらに周知活動に力を入れるために、これまで積極</p>

<p>大池・中津 増田</p>	<p>的に啓発できていなかった認知症カフェ、あと、街かどデイハウスやコミュニティデイハウス、あと、老人クラブと関係づくりをしていって、まず気になる方の情報をいただいて、早期発見・早期支援につなげたり、そうした場所を啓発することで認知症をより理解してもらえる地域づくり、介護予防の推進ができればと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>大池・中津地域包括支援センターの増田です。</p> <p>ページ18・19になります。大池・中津も、昨年4月に開設して1年が過ぎました。包括センター自体の認知をしていただくためにスタッフ一同まい進してきました。おかげさまで、センターの立地が良いことや時間外対応、また、土曜日・祝日も開所したことで、地域の住民のニーズに答えることを中心にしてきました。</p> <p>また、地域の民生委員や福祉委員とのネットワークづくりに力を入れてきました。当初、地域のクリニック等にあいさつ回りをさせていただいて、包括センターの認知をアピールしてきました。また、昨年は出前講座等で薬局や健康等で講話をする等ニーズに従って対応してまいりました。</p> <p>あともう一点、連携している介護サービス事業所や居宅介護支援事業所との、ケアマネジャーにとって相談しやすいように地域包括づくりをスローガンとしてスタッフ一同周知してきました。委託ケースの担当者会議等には必ず出席して、顔つなぎをさせていただきました。</p> <p>今年も基本的には、私たちは昨年からスタートしたところで、まだまだ職員のスキルアップのところが必要というふうに痛感しています。そのあたりも取組みながら、社会資源マップの作成と、また地域ケア会議の内容の充実も含めてまい進していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>玉櫛・水尾 島田</p>	<p>玉櫛・水尾地域包括支援センターの島田です。</p> <p>ページは20ページ・21ページになります。玉櫛・水尾は昨年度に開設したので、相談内容を把握するために特に力を入れたことは、相談を受けた内容の数値化を図り、職員全員で分析を行って地域課題の抽出のツールを用いたということです。その結果、この地域はやはり全国的に課題とされている認知症の相談が多いということを感じました。そのことを踏まえて今回4</p>

<p>葦原 島田</p>	<p>月当初からコロナのことで、一度相談があってもその後認知症のケースの方とかは、なかなかそこで相談が途切れる方が多く、すぐには支援につながらない認知症のケースの方が多いということから、本人と家族のペースを見ながら長いスタンスで対応できるように、一度相談のあった方も間隔を空けながらこちらからのアプローチということを、今年度は中心的に働きかけていこうと思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>地域包括支援センター葦原の島田です。</p> <p>昨年度は小学校区が2つ減ったということもありますが、ワンストップ機能で迅速・丁寧な対応を心掛けるということ、今まで以上に意識をした1年となりました。</p> <p>また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象にして、虐待防止啓発の観点から、訪問し聞き取りを行い、意見交換会を開催いたしました。その結果、虐待になるかもしれないというリスクを抱えているんだけどもというような相談件数もかなり増えてきております。</p> <p>また、それだけではなく、要介護ケースや、それからサービス提供事業所からも対応が困難なケースの相談を受けるようにもなりました。</p> <p>また、地域におきましては、圏域内の金融機関が主催する地域向けセミナーに参加させていただき認知症の啓発を行う、あるいは医介連携のスムーズな連携のためということで、居宅介護支援専門員へのアンケートを実施いたしました。当包括センターでは、年4回広報誌を発行しておりまして、そこに地域向けの情報を提供してまいりました。実質この広報誌を見ることで、体力測定やさまざまな講話の依頼が、小さな単位で地域から挙がってきております。その中で見えてきたというのが、地域の中の中心部には少し遠いと言われるような地域がありまして、そこでは気軽に集まれる場所や相談する場所がないというふうな課題が挙がってまいりました。今年度はそこに向けてどのようにすれば実際に集まる場所、相談場所というのができるかということ、CSWや社協と一緒に検討していきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>小田会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料3の数字では表されないような、各センターにおける実態の一端をご</p>

<p>大北委員</p>	<p>披露いただきました。それぞれのセンターに共通する課題が多いように感じましたが、その中でも地域の特性というのが少しずつにじみ出ているような部分もございました。</p> <p>資料の説明をお聞きいただきまして、何かこの際、せつかくの機会でございますので、現場の方々のご苦勞などについてご質問がございましたらご発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>お願いがあります。私がここへ来ている最大の理由やというふうに思いますが、地域特性の中で例えば、横文字で申し訳ないですけど、ジェントリーフィケーションというような形の中で、貧困が集中するという地域が市内にもいくつかあります。例えば被差別部落であったりとか、市営住宅群であったりとか、府営住宅群、つまり、社会的課題や社会課題がそこに集中するということがあります。そこを地域特性として取る感性をぜひとも持っていたきたいというお願いが1つです。つまり、そのサービスを提供していくこと、あるいはつくり上げていくことということは、市としても大きな意味を持つというふうに思っていて。特に府営においても特色的な状況があったりとかするので、そこはぜひとも意識していただきたいということが1つです。</p> <p>もう一つのお願いは、このコロナの中で、フィジカルディスタンスの状況の中でサービスをどうやって提供していくのかということが求められていて、多分僕らものうち回ると思います。分からへんから、正直言うて。集まってくださいよと言うてたサービス基準も、今も居場所という議論とかがだいぶ出ていましたけど、ほんまに集めていいの。そのときに例えば、これまでのラウンドテーブルみたいな形で集めていることが本当にいいのかとか、例えばインクルージョンと言われるような包摂型で、地域でバリアのように囲っていくというやり方として何があるのかということ、この1年やっぱり、別に包括だけじゃないけど、いろんなところが考えていかんといけないと思っていて。具体的に例えば、高齢者や障害者や介護の状況の中で一番アンテナを張れるという部分にある地域包括が、やっぱりその実践の積み重ねを出していただきたいというお願いをさせていただきます。</p>
<p>小田会長</p>	<p>貴重なご提案をありがとうございました。</p> <p>非常に大切なご指摘としますので、それぞれのご担当において、ご指摘</p>

	<p>の趣旨を踏まえて、これからそれぞれの活動の中で改善を図っていったきたいという思います。すぐにお答えが出るようなものではなかろうかと思しますので、ご要望ということでございましたので、回答を求めることは実際しませんけれども、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかの委員はいかがでしょう。</p> <p>それでは、案件の4を聴取いたしましたので、あともう一個案件がございますので、次の案件に進ませていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは案件の5番目ですが、地域包括支援センターの整備について資料6が提出されておりますので、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局（中林）	<p>資料6「茨木市地域包括支援センターの整備について」説明させていただきます。</p> <p>1ページの2「方針」をご覧ください。包括センターを14エリアごとに設置します。委託による設置とし、原則公募で受託事業者を選考するとしています。</p> <p>3「包括センターの形態および業務等」をご覧ください。包括センターはエリア型と圏域型の2種類の形態とします。</p> <p>2ページ4「募集エリア」をご覧ください。前回2月の運営協議会で説明させていただきましたとおり、市として令和3年4月から設置する地区保健福祉センターの開設に合わせ、令和2年度は東圏域においてエリア型および圏域型の公募を行います。</p> <p>3ページ・4ページをご覧ください。人員体制につきましては、エリア型・圏域型とも取り扱いは同じとしています。</p> <p>5ページ・6ページをご覧ください。公募参加資格案として、エリア型と圏域型の内容を示しています。前回2月の運営協議会でお諮りしたものを反映しております。圏域型包括センターの設置場所は、東圏域の（仮称）地区保健福祉センターとなります。</p> <p>7ページをご覧ください。運営法人の選定スケジュールおよびセンター開設のスケジュールはこのように考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>基本的には前回の協議会の方で説明いただいた方針にのっとり、今年</p>

<p>大北委員</p>	<p>度における作業の見通しなどについてご説明いただいたものです。新しい運営法人は、プロポーザル選定委員会とは別の協議の場において手続きが進められていきます。そのスケジュールも最後の部分に示されておりました。そういう内容の資料でございましたが、内容について何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p>コロナの影響もあって選定のスケジュールが遅れるのかと思いましたが、それほど大きな影響はなく、今月から来月にかけてプロポーザル選定会議で審査基準などが決定されるという形で進んでいく予定でございます。</p> <p>地域包括支援センターの整備とは少し違うんですけど、包括的に地区保健福祉センターの構想が出ていたものですから、これも併せて少し気になるので、この機会に自分の意見だけはしっかり言うところと思います。</p> <p>1つは、地区保健福祉センター機能構想の中にCSWの配置をして位置付けるということが載っていましたが、これについては真正面から反対です。理由は2つ。</p> <p>1つ目は、CSWを高齢者、特に介護に特化した事業にするのかということに対する答えが出ていない。CSWは、個別支援と社会支援との間をつなぐ事業として地域配置をしてきたという経過があるので、こういうところに配置すると、市は4年前にまた同じ間違いをしてしまう。つまり、民生委員を「福祉なんでも相談」で張り付けて、民生委員の本来の機能的な機能をどこかに取ってしまって、いやこれ相談は大事ですから言うてやったことで、結局あの事業は失敗でしたよね。つまり、本来の役割は何なのかということを確認にした上で、配置基準を明確にして地域包括支援センターとの役割を分化しなければ、これは駄目ですよ。</p> <p>2つ目は、茨木のCSWの配置基準は変型なんです。各法人が持っているというのは。それは北川部長ご存じかも分かりませんが、CSWを導入したときに在介センターの補助基準がなくなるという議論が片っぽであって、つまり在介センターの補助代替としてCSWが使われたという経過があったから、CSWが本来どんな機能を担うのかということの議論をしないままに法人配置をしたんです。つまり、CSWをもう一回どうやって使うかということをするのであれば、あんな短絡的な配置基準を出すのではなくて、CSWの在り方検討会をちゃんと開いて、本来の機能と役割と、例えば生活支援コーディネーター等の特化部分かをしっかりと分けるというこ</p>
-------------	--

	<p>とがなければ僕は駄目だと思います。</p> <p>それは、単に今日は包括の議論ですから包括のやつをやるんですけど、保健福祉センター構想の中で、一括で議論をされているので、そこだけは分けて議論してほしいというお願いですし、そうしなければおかしいというふうに思っています。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ちょっと、当協議会の所掌事務を少し超えるご意見もあろうかと思いますが。</p> <p>地域包括支援センターに関連する限りにおいて、何か市からお答えできるようなことというのはございますでしょうか。保健福祉センターへのCSWの配置の方針についてですけれども。</p>
事務局（北川）	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>地区保健福祉センターにつきましては、3年前の計画に位置付けたあと、内部的にはいろいろと検討はしておるんですけども、対外的にもう少しどういう形であるかというようなところをお示しできていなかったということが、ご質問でいただいたようなところの趣旨になってくるのかなと思っておりますので、今日いただいたご意見を頂戴しながら、もう少し具体的にとか、また、分化して考えなあかんところは、そういったところも十分検討していきたいと思っておりますので、ありがとうございます。</p>
小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料に則しまして、ほかの委員からも何か疑問の点などございましたご発言いただきたいと思いますが。あるいは今後の方針などについても、こういう機会でございますのでご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
川口委員	<p>すみません、資料5に戻って申し訳ないんですけども。川口と申します。</p> <p>私、本当にまだちょっと介護が先なもので、親のこととかが気になっているだけなので、皆様のご周知徹底ということをたくさんおっしゃられたんですけども、あまり目にするのがなくて大変申し訳ないんですけども。広報を年4回とか発行なさっているというセンターさんがいろいろあっ</p>

	<p>たんですけど、これは全ての包括支援センターさんでされていることなのか、そこの各センターさんで異なって配布されているものなのかということと、また、その地域だけでしたら、どういった形で配布なさっているのかということをお教えいただきたいなと思ひまして。広報誌の年4回発行なさっているところをお教えいただきたいと思ひます。</p>
<p>葦原 島田</p>	<p>お答えさせていただきます。包括葦原です。</p> <p>年4回広報誌を作らせていただいております、内容としては包括の活動内容だったり、それから開業医の先生方に少し地域向けへの情報をお書いていただいたり、あるいは司法書士、法律系のほうの先生方にも少しアドバイ的なものをお書いていただいたりというふうなものも含めまして、葦原のほうでは地域、圏域内の自治会にお願いをして、自治会の回覧板で回していただいております。</p>
<p>川口委員</p>	<p>それはじゃあ、茨木全部の地域包括支援センターがされているということですか。</p>
<p>葦原 島田</p>	<p>そうではないです。広報誌を出している各包括の独自の広報誌ですので、回覧の仕方もそれぞれ違うかと思ひます。それだけではなくて、開業の先生方、内科や整形外科、歯科医院、あるいは薬局、それから郵便局、銀行、それからコンビニとかというふうには、皆さんがお立ち寄りになりやすい場所へも置かせていただくようにはさせてもらっています。</p>
<p>川口委員</p>	<p>ありがとうございます。見るようにいたします。</p>
<p>葦原 島田</p>	<p>よろしくお願ひします。</p>
<p>小田会長</p>	<p>それでは資料6に戻りまして、地域包括支援センターの今後の整備について、ご質問などございませんでしょうか。</p> <p>それでは、資料の最後の7ページでございますようなスケジュールでもって、今後作業が進められていくということで、一応ご了知をお願ひしたいと思ひます。</p> <p>以上で報告の案件が5件ございましたが、終了いたしました。</p>

事務局（中林）	<p>最後にその他の案件として、今後の予定、連絡事項等というのがございますが、事務局のほうから何かアナウンスがございますでしょうか。</p> <p>今回の会議の開催日は、現在のところ10月21日水曜日、14時から茨木市役所南館8階中会議室にて開催を予定しておりますが、事業者の指定の関係等で前後することが考えられます。</p> <p>また、包括の整備状況につきましても、適宜報告を予定しております。よろしく願いいたします。</p>
小田会長	<p>お聞きのとおりでございます。今回は10月21日ということで。</p> <p>直接本日の議題に関係しなかったようなご質問もあったように聞いておりますが、お答えする時間があればお願いいたします。</p>
事務局（中林）	<p>案件外ということではございますが、山田委員のより事前にご質問いただいております点について回答させていただきたいと思っております。</p> <p>茨木市のコロナ感染発生状況は、これまでの累計は32名、死亡者1名ですが、直近の7月1日以降は5名、10代～20代で、大阪全体ではコロナがぶり返している兆しが見えてきています。高齢者が感染してしまうと、命取りになりかねません。特に高齢者の介護施設については、運営・管理のガイドラインの整備と順守や、また、自然災害発生時の適切な準備・避難場所・方法などが必要と思っております。</p> <p>市・行政としてどのような施策を進めておられますかというご質問をいただいております。危機管理課に確認をさせていただきました。自然災害発生時の適切な準備については、ハード面としてはマスクや消毒液など避難所用の物資の拡充を図っております。ソフト面としては、避難行動に関する通知を自治会を通してチラシを配布したり、市ホームページにも掲載しております。また、自主防災会、避難所要員を対象として、感染予防対策に力点を置いた避難所開設や運営手順の確認を行う説明会を実施する予定です。</p>
事務局（女鹿）	<p>福祉指導監査課からは、本市に指定権限のある介護事業所につきましては、国や府からの感染症対策等に関する通知の周知を、市ホームページを通じて行っております。</p>

小田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>山田委員、いかがでございましょうか。特にご所管の担当ではないんですけれども、まとめていただいた回答でございます。</p> <p>第2波が懸念される状況でございますので、市も全力を挙げてご対応いただいていることだろうと思います。われわれ自身もまた気を付けなければなりませんけれども。</p> <p>委員のほうからほかに何か、この際ご発言ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次回は10月ということでございますので、また日程のほうを取っていただくようお願い申し上げます。近付いてきましたら具体的にご通知申し上げます。</p> <p>それでは、本日はこれをもちまして会議を終了させていただきます。長時間にわたってご審議いただきありがとうございました。</p>
------	---